

※詳しくは☎にお問い合わせください。

中小企業を応援する
業務改善助成金

労働者の意見を聞いて、次の計画を策定する中小企業の賃金引き上げに資する業務改善を支援します。

●対象となる計画
事業場内の最も低い時間給(800円未満)を40円以上引き上げる計画、就業規則の改正や労働能率の増進に資する設備の導入などの業務改善に要する経費が10万円以上の計画

●助成額
100万～150万円

●助成率
常時使用する労働者の数が31人以上の企業は業務改善に要した経費の1/2、30人以下の企業は3/4
☎096・3555・3202

防護柵の購入費を
補助します

イノシシなどによる農作物被害を防止するため、農地に設置する防護柵(ワイヤーメッシュ柵、電気柵など)の購入費の一部を補助します。申請を希望する人は、事前に農林水産課にご

相談ください。
●対象
市内に住所を有し、農業を行う個人

●補助額
防護柵の購入に要する費用の1/2以内(上限5万円)
※補助を受けられるのは、農地1筆につき1回。申請者1人当たり年1回。

☎096・1443
農林水産課農政係

家畜を飼っている人は
届出をしてください

畜産や愛がん目的で家畜を飼育している人は、毎年1回の定期報告が義務付けられています。定期報告は家畜伝染病の拡散を未然に防ぐための重要な情報になります。

平成27年度の定期報告をしていない人は、速やかに農林水産課に届出をしてください。

●届出の必要な家畜
牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう、アイガモ
☎096・1443
農林水産課農政係

有害鳥獣の
一斉駆除を行います

野生鳥獣による野菜・果樹などへの被害防止のため、有害鳥獣駆除隊が猟銃でカラスやドバトなどの一斉駆除を行います。

ハトを飼育している人は、駆除期間中にハトを外に出さないようにしてください。

●駆除期間
3月16日(水)～31日(木)
●駆除区域
市内全域(住宅密集地・公共施設・危険個所などの猟銃使用禁止区域は除く)

農地転用申請などの受
付締切が変わります

農地法改正に伴い、4月から、農業委員会定例会を毎月10日に変更します。それに伴い、転用申請受付の締切を前月の25日(閉庁日の場合はその前日)に変更します。農地の売買や利用権設定、基盤強化促進法による利用権設定の締切も同じように変更になります。

☎096・1459
農委事務局

LED防犯灯の補助
金申請を始めます

LED防犯灯の設置費用の一部を補助しています。申請の詳細は各行政協力員へ通知します。

●対象
地区の代表者(行政協力員・地区公民館長・区長)
●申請期間
4月1日(金)～28日(木)
●防犯灯の電球交換、電気料金の支払いなどは、地区で維持・管理しています。防犯灯の要望などは、地区の代表者にご相談ください。

☎096・1395
農林水産課農政係

市役所の耐震改修工
事が終わりました

昨年度から実施していた市役所庁舎本館の耐震改修工事が終わりました。工事期間中、来庁者の皆さんのには、通行制限や駐車場の規制などでご迷惑をおかけしました。ご協力ありがとうございました。

☎096・1292
財政課管財係

鯉のぼり・矢旗の
提供にご協力を

毎年5月に開催している「若本橋鯉のぼりまつり」では、鯉のぼりを関川上空に泳がせ、川沿いに矢旗も掲揚しています。家庭に眠っている鯉のぼりや矢旗があれば、ぜひ提供をお願いします。大切に扱わせていただきます。



●掲揚期間
3月下旬～5月7日(土)
☎096・45800・8522
農林水産課

平成28年度 スポーツ
安全保険 受付開始

万一のケガに備えて、スポーツ安全保険に加入しませんか。スポーツ・文化・ボランティア・地域活動を行う人4人以上で加入でき、団体での活動中や団体活動への往復中の事故を補償します。

●保険の内容は傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険があります。掛金は中学生以下の子どもが年

文化振興基金へ寄付
金をお寄せください

市文化振興基金では、皆さんからの寄付金を積み立て、地域団体の文化活動事業への助成などに役立てています。文化振興のために、ぜひ寄付金をお寄せください。詳しくはお問い合わせください。

☎096・213・9015
農林水産課農政係

環境保全課と地域包括
支援センターの場所が
変わります

●移転日
3月22日(火)
●移転場所
市役所敷地内 西側プレハブ
●地域包括支援センター
3月28日(月)
●移転場所
市役所 1階
☎096・1204
農政課人事給与係

女性の活躍推進の
取り組みにご協力を

昨年、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立しました。女性の活躍推進の取り組みを進めるため、常時雇用する労働者*の数が301人以上の事業主は、次の①～④の実施が義務づけられています。

- ①自社の女性の活躍に関する次のA～Dの4項目についての状況把握と現状分析
- ②採用者に占める女性の割合
- ③勤続年数の男女差
- ④各月の残業などの労働時間状況

⑤管理職に占める女性の割合

3月の市議会(定例会)の
開催予定

- ▽4日(金)…本会議〔議案質疑/委員会付託〕、常任委員会
- ▽7日(月)～9日(水)…常任委員会
- ▽10日(木)…本会議〔会派代表質問〕
- ▽14日(月)・15日(火)…本会議〔一般質問〕
- ▽17日(木)・22日(火)…常任委員会
- ▽23日(水)…本会議〔委員長報告・質疑・討論・採決/閉会〕

●本会議開始時間 午前10時
※4日(金)だけ午後1時30分～

☎096-1628
農政課事務局



〔有料広告〕

建築家と建てる家を身近に手軽に... R+house
家づくりの為にイベント毎月開催中!!
ハウハウス、玉名 検索
ハウハウス (株) 木村建設 住宅事業部
熊本市中央区坪井6丁目17番15号・3階
TEL:096-346-0230

〔有料広告〕

公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター会員募集
貴方も第二の人生をシルバー人材センターで過ごしませんか。
●入会資格 荒尾市内在住で60歳以上の健康で働く意欲のある方
●入会説明会 毎月 第二・第四火曜日 午前10:00より(時間厳守)
●センターでの就業内容 植木手入れ・除草・大工・左官・塗装・屋内外雑役・広報配布・換・障子・網戸の張り替え・管理業務(夜間も含む)・筆耕・駐車場管理・家事援助(掃除・洗濯・料理)・子育て支援(学童・子守り)・農作業など
●お問い合わせ 〒864-0011 荒尾市下井手 193-1 (荒尾総合福祉センター内) 公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター TEL 65-5200 FAX 66-3210 センターがどんなところか、お気軽に入会説明会にお越し下さい。